

## 庁議記録（令和5年1月17日開催分）

### 《その他事項》

#### ◆特別窓口開設の見直しについて

（総務部市民課）

毎年3月末から4月初めにかけて開設している特別窓口について、来庁者が非常に少ないことや、他の方法で市民の利便性を確保できることなどから介護保険課、学校教育課、収納課の窓口を廃止する。市民課、税務課、国保年金課、福祉支援課については引き続き特別窓口を開設する。

なお、開設日は以下のとおり見直す。

	見直し前	見直し後
特別窓口	3月の最終日曜日、4月の第1日曜日及び3/28から4/3までの期間内の土曜日	3月の最終日曜日、4月の第1日曜日
日曜窓口	毎月の第2、第4日曜日	毎月の第2、第4日曜日 ただし、3月の最終日曜日が第5日曜日の場合、3月の日曜窓口は、第2、第5日曜日